

ガソリンスタンド跡地の土壌調査結果について

記者各位

JX日鉱日石エネルギー株式会社中部支店

JX日鉱日石エネルギー株式会社中部支店(支店長: 中葉 伸二郎)管下でガソリンスタンドとして使用しておりました南山給油所跡地(2004年2月廃止)において、ベンゼンによる土壌汚染が判明したため、2013年7月4日に尾張県民事務所に対し報告書を提出し、浄化対策を実施いたしました。

今般、浄化後のモニタリングとして地下水の汚染状況を調査しましたところ、愛知県の「県民の生活環境の保全等に関する条例」に定める基準値を上回るベンゼンが検出されました。

これを踏まえ、本日、「土壌及び地下水汚染の対策に関する地下水モニタリング結果報告書」を尾張県民事務所に提出しましたので、その内容につきましてお知らせいたします。

今後は、行政のご指導をいただきながら、確実に浄化作業を実施してまいります。

このたびは、基準値を超えたベンゼンの検出により、地域ならびに関係機関の皆様にご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

1. ガソリンスタンド跡地の概要

名称(運営当時)	南山給油所	
住 所	愛知県瀬戸市南山町2丁目37番	
開所時期	1969年3月	
廃止時期	2004年2月	
所有形態	設備の所有者	現況更地
	敷地の所有者	JX日鉱日石エネルギー株式会社

2. 調査結果

	調査項目	測定値	基準値超過地点の数	基準値
			調査地点の総数	
地下水	ベンゼン	0.062mg/L	1	0.01mg/L
			1	

3. 調査の経緯

- 2013年 7月 4日 本土地において、ベンゼンによる土壌汚染が判明したため、尾張県民事務所に対し報告書を提出
- 9月4日～11月12日 本土地の浄化対策として、土壌のベンゼンを分解する工事を実施
- 12月17日 尾張県民事務所に対し、「土壌汚染の除去等の中間報告書」を提出
→地下水の調査による、2年間のモニタリングに移行
- 2014年 2月18日 第1回目のモニタリング調査を実施
→上記2の調査結果から、ベンゼンによる地下水の汚染が判明
- 3月24日 尾張県民事務所に対し、報告書を提出

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

JX日鉱日石エネルギー株式会社 中部支店 総務グループ 若松・堀川

住所：名古屋市中村区名駅四丁目7番1号(ミッドランドスクエア)

電話：052-746-5000